

任意団体「愛水ボランティア」

第 17 回総会議案書

令和 6 年 5 月

第1号議案 令和5年度事業活動報告並びに決算報告

1. 令和5年度事業活動報告

No.	区 分	内 容
1	世話人会	4月18日(火) 14時から新年度第1回世話人会を開催し、第16回総会と講演会を5月23日(火)午後2時から開催することとした。
2	啓発活動 (尾張班)	5月3日(祝)「2023いちのみやりバーサイドフェスティバル」で尾水事務所に協力して水道啓発活動を行いました。 (尾張班6名参加) 場 所：木曽三川公園三派川地区センター 活動内容：給水車による応急給水体験、あいちの水・コースターの配布等
3	総 会 講演会	5月23日(火) 午後2時より第16回総会及び講演会を開催しました。(参加者41名) 場 所：名古屋市市民活動推進センター集会室 内 容：定例総会(議案書の審議) 講 演：企業庁技術監 塚原 康仁 様 「水道行政及び県営水道をめぐる最近の話題について」
4	世話人会	5月23日(火) 総会終了後、同会場にて第2回世話人会を開催しました。 議 題：水源地環境保全活動の状況と対応、事業計画推進体制等
5	啓発活動 (三河班)	5月27～28日豊川市「おいでん祭り」で東水事務所に協力して水道啓発活動を行いました。(三河班4名参加) 場 所：豊川市民球場グランド 活動内容：水道クイズ、パネル展示、あいちの水の配布等
6	啓発活動 (愛水班)	水道週間に先立ち愛水事務所に協力して街頭PR活動を行いました。(愛水班計9名参加) [尾張旭地区] 5月30日(火)午後4時～ 名鉄尾張旭駅前(参加者4名) [知 多地区] 5月31日(水)午後4時～ 名鉄太田川駅前(参加者5名)
7	啓発活動 (三河班)	水道週間に先立ち西水及び東水事務所に協力して街頭PR活動を行いました。(三河班計7名参加) [西三河地区] 6月1日(木)午前10時～ イトーヨーカドー安城店(参加者5名) [東三河地区] 5月29日(月)午前7時45分～ 豊橋駅東口(参加者2名)
8	世話人会	8月22日(火) 午後2時より第3回世話人会を開催しました。 議題：秋期研修会企画案の検討等
9	防災訓練 (愛水班)	9月1日(金)に愛知用水水道事務所(本所)が、常滑広域調整池、知多市七曲公園で実施した地震防災訓練に、愛水班(知多地区)の会員3名が参加しました。

No.	区 分	内 容
10	防災訓練 (尾張班)	9月5日(火)に尾張水道事務所が、海部広域調整池で実施した地震防災訓練に、尾張班の会員3名が参加しました。
11	世話人会	9月26日(火) 午後2時より第4回世話人会を開催し、秋期研修会の概要を決定しました。
12	秋期研修会 (三河班)	秋期研修会を下記のとおり開催しました。(参加会員 31名) 日 時: 11月8日(水) 豊橋駅前(9:45 集合)～東岡崎駅(16:00 解散) 【研修内容】 豊橋浄水場再整備事業の状況把握 東水事務所移転地見学 豊橋浄水場再整備の計画概要 設楽原歴史資料館等見学 どうする家康岡崎大河ドラマ館見学 研修終了後自由参加の懇親会を開催(参加会員 23名)
13	世話人会	12月14日(木) 午後2時より第5回世話人会を開催しました 議 題: 冬期研修会等について
14	清掃活動 (愛水班)	2月4日(日) 愛水事務所本所と知多市が主催する佐布里池周辺の清掃活動(ゴミ拾い)に会員5名(愛水班)が参加しました。
15	冬期研修会 (愛水班)	冬期研修会を下記のとおり開催しました。(参加会員 29名) 日 時: 2月6日(火) 午後2時～ 場 所: 名城水処理センターメタウォーター下水道科学館なごや 【研修内容】 下水道の水処理について理解を深める ①6つの施設(沈砂池、ポンプ設備、最初沈でん池、反応タンク、最終沈でん池、高速ろ過設備)を見学し説明を受ける。 処理水の堀川放流口の見学 名古屋市下水道の歴史(映像) 下水道科学館の見学 研修終了後自由参加の懇親会を開催(参加会員 21名)
16	啓発活動 (愛水班)	3月2日(土)午前9時半から、佐布里池梅まつりに協賛して水道事務所が主催する水道啓発活動(クイズラリー)に会員4名協力参加しました。
17	世話人会	3月5日(火) 午後2時より第6回世話人会を開催しました。 議 題: 新規会員勧誘、第17回総会・講演会、環境保全活動の見直し、世話人の交代等

2. 令和5年度決算

1) 収入の部

(単位円)

項 目	予算額 A	決算額 B	対予算比 B/A	備 考
本事業の事業収入	158,000	154,000	97.5%	会費2,000円×71人 入会2,000円×6人
備品購入負担金	12,000	12,000	100.0%	帽子・安全ベスト等 2,000円×6人
活動参加費	130,000	62,000	47.7%	秋季研修会 2,000円 ×31人 環境保全活動中止
前年度繰越金	53,124	53,124	100.0%	
その他	876	0	0%	
収入合計	354,000	281,124	79.4%	

2) 支出の部

(単位円)

項 目	予算額 A	決算額 B	対予算比 B/A	備 考
(1)水道管発活動費	10,000	3,060	30.6%	少渠等補助
(2)災害支援活動費	7,000	0	0%	
(3)研修等活動費	290,000	179,134	61.8%	環境保全活動中止 冬季研修会、秋季研修会
(4)会議費	18,000	24,480	136.0%	総会 役員人会
(5)備品購入費	0	0	%	
(6)通信費	9,000	9,007	100.1%	切手、はがき、封筒等
(7)保険料	11,000	10,500	95.5%	ボランティア保険
(8)事務費	1,000	10,000	1000.0%	元本郡村町長普請
(9)予備費	8,000	0	0%	
支出合計	354,000	236,181	66.7%	

注) 収支差金 44,943円は翌年度に繰越

監査報告

任意団体愛水ボランティアの令和5年度収支決算について、証票ならびに関係書類を精査したところ、適正に処理されていることを確認しました。

令和6年4月9日

監査員 津田 健司



第2号議案 令和6年度事業活動計画並びに予算

1. 事業活動計画

1) 総会・講演会の開催

開催日：令和6年5月21日（火）

場 所：名古屋市市民活動推進センター集会室
（ナディアパーク デザインセンタービル6F）

議 題：1) 令和5年度事業活動並びに決算報告
2) 令和6年度事業活動計画並びに予算
3) 役員の改選
4) その他

2) 大規模地震時における水道実務経験者協力制度等に基づく活動

（参加予定会員数延30名）

企業庁全体防災訓練

実施日：未定

場 所：未定

水道事務所主催防災訓練

実施日：9月を中心に実施見込み

3) 啓発活動（参加予定会員数 延べ20名）

水道週間における企業庁のPR活動の支援
（県企業庁、愛知水と緑の公社との協働）

実施日：5月～

班 名	日 時	活 動 場 所
愛水班	未定 5月31日(金)	(尾張旭地区) 名鉄尾張旭駅前 (知多地区) 名鉄太田川駅前
尾張班	未定	未定
三河班	未定	(西三河地区) イトーヨーカド ー安城店 (東三河地区) 豊橋駅東口

5月3日（祝）

「一宮リバーサイドフェスティバル」で企業庁と協働で啓発活動：尾張班

5月25日(土)～26(日)

豊川「おいでん祭」で企業庁と協働で啓発活動：三河班

令和7年3月(予定)

知多市佐布里池梅まつりで企業庁と協働で啓発活動：愛水班

4) 環境保全事業

水源地における環境保全活動

従来の木祖村での草刈り活動に替え、「木祖村友愛会」に入会し、植樹活動や木曽川の清掃活動等に参加。

実施日：5月18日(土)

場 所：長野県木曽郡木祖村

活動内容：植樹活動

参加人数：4名

東海地区在住の木祖村関係者(出身者以外の者も入会可能)で構成。情報交換、親睦のほかに木祖村発展に寄与する事業を行っている。

清掃活動等各種イベント参加

1) クリーンアップ大作戦

実施日：10月(予定)

場所：矢作川(明治用水)、豊川、木曽川

2) 水源等清掃活動

実施日：令和6年2月(予定)

場所：佐布里水源の森、

実施日：未定

場所：浄水場等

5) その他の事業活動

秋期研修会(参加予定会員数30名)

開催時期：11月中旬を予定

開催場所：未定

冬期研修会(参加予定会員数40名)

開催時期：2月中旬を予定

開催場所：未定

その他

- ・世話人会を随時開催
- ・ボランティア保険への加入

2. 令和6年度予算

1) 収入の部

(単位: 円)

項	予算額	前年度決算額	備 考
本事業の事業収入	154,000	154,000	会費 2,000 円×75 人 人会 2,000 円×2 人
備品購入負担金	4,000	12,000	帽子・安全ベスト・ジャンパー等 2,000 円×2 人
活動参加費	68,000	62,000	環境保全活動 2,000×4 人 秋期研修 2,000 円×30 人
前年度繰越金	44,943	53,124	
その他	57	0	利息等
収入合計	271,000	281,124	

2) 支出の部

(単位: 円)

項 目	予算額	前年度決算額	備 考
(1)水道啓発活動費	10,000	3,060	お茶等補助等
(2)災害支援活動費	6,000	0	
(3)研修等活動費	205,000	179,134	環境保全活動 21,000 円 (相乗り車代 10,000 円×1 台, 参加費 2,000 円×4 人, 木祖村友愛会会費 3,000 円) 秋期研修会 174,000 円 (バス代等 110,000 円、 土産代 4,000 円、昼食代 60,000 円) 冬期研修会 10,000 円
(4)会議費	24,000	24,480	総会 10,000 円 世話人会 14,000 円
(5)備品購入費	1,000	0	
(6)通信費	10,000	9,007	切手、はがき、封筒等
(7)保険料	13,000	10,500	ボランティア保険
(8)事務費	1,000	10,000	
(9)予備費	1,000	0	
支出合計	271,000	236,181	

第3号議案 役員の改選

1) 世話人の改選

世話人 寺田 壽、原田 宏、坂部 逸夫が退任し、新たに宇野和峰、長谷川勝正、尾平淳一が就任します。

なお、尾平淳一は尾張班の所属ですが、三河班の世話人として就任します。

【令和6年度役員名簿】

役名	氏 名	電話番号	携帯電話番号	担当班	備考
世話人代表	杉浦 誠治	052-833-1111	090-1234-5678	総括	愛水班
世話人	種村 充誉広	052-833-1111	090-1234-5678	愛水班	
世話人	森井 秀幸	052-833-1111	090-1234-5678	愛水班	
世話人	宇野 和峰	052-833-1111	090-1234-5678	愛水班	新任
世話人	小瀬村 昌治	052-833-1111	090-1234-5678	尾張班	
世話人	長谷川 勝正	052-833-1111	090-1234-5678	尾張班	新任
世話人	大藤 毅	052-833-1111	090-1234-5678	尾張班	
世話人	近藤 修	052-833-1111	090-1234-5678	三河班	
世話人	近藤 昭次	052-833-1111	090-1234-5678	三河班	
世話人	尾平 淳一	052-833-1111	090-1234-5678	三河班	新任

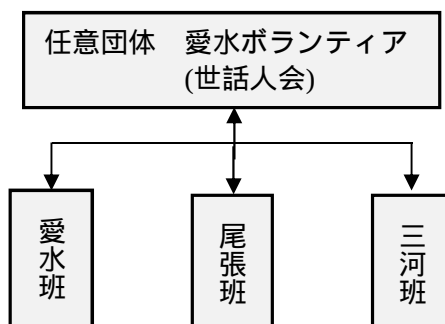
2) 令和6年度体制について

令和5年度に引き続き、世話人代表 杉浦誠治、会計 近藤 修、監査員 津田健司、事務局 種村充誉広、小瀬村昌治 が担当します。

その他

1 連絡体制と会員名簿

1) 連絡体制



会員数 (29名) (18名) (30名) 合計 (77名)

2) 会員名簿

令和6年度愛水ボランティア会員名簿

令和6年5月21日現在の会員総数 77名 (新規会員は氏名欄に 印、世話人は太字で表示)

愛水班(29名)		尾張班(18名)	三河班(30名)	
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
河村 民夫	堀端 繁春	大西 進	黒田 節男	飯窪 正純
野田 静市	加古 慶治	脇田 惇一	畔柳 良一	金子 實
伊藤 和義	三輪 彰一	中野 秀秋	松井 繁明	石原 勝行
今津 孝	船木 堅太郎	杉浦 美昭	鈴木 清美	野口 定雄
森島 信雄	山田 良一	川崎 宗雄	中山 博人	岩田 好夫
倉田 弘志	工藤 通子	伊神 英治	近藤 博英	齋竹 龍雄
杉浦 誠治	森本 尚也	松永 修一	前島 基樹	小川 守
西脇 幹人	田口 晶一	杉本 幸誠	櫻井 勝	谷山 健二
鈴木 幹治	八木 裕嗣	亀山 正広	土井 政明	岡野 清彦
森井 秀幸	森 文利	原田 宏	杉浦 康夫	河邊 廣明
西 哲哉	吉野 健	白井 芳明	近藤 博信	津田 健司
伊藤 敏宏	寺田 壽	平松 尚司	伊奈 克芳	坂部 逸夫
	種村充誉広	小瀬村昌治	古沢 猛	
	児玉 正三	吉村 宗俊	土井 康夫	
	宇野 和峰	長谷川勝正	近藤 修	
	杉本 靖文	大藤 毅	梅村 年幸	
	塚原 康仁	尾平 淳一	近藤 昭次	
		山田 俊郎	山田 智久	

2 最近の活動状況

- 4月16日(火) 世話人会(総会開催について)
5月3日(祝) 「一宮リバーサイドフェスティバル」で啓発活動
(尾張班4名参加)
5月18日(土) 木祖村で環境保全活動(会員4名参加)

3 その他

任意団体「愛水ボランティア」設置規約

(名称)

第1条 本会は、任意団体「愛水ボランティア」と称する。

(目的)

第2条 本会は、愛知県企業庁の所管する「大規模地震時における水道実務経験者協力制度」(以下「協力制度」という。)の効果的な運用を図るとともに水源環境の保全、水道についての啓発など安全で安定した水道用水及び工業用水の供給に寄与することを目的とする。

(会員)

第3条 本会は、原則として愛知県企業庁の水道用水供給事業ならびに工業用水道事業に携わった退職者のうち、本会の目的に賛同した者をもって構成する

2 本会への入退会については、世話人会の審議を経て決定する。

(役員)

第4条 本会を運営するため、世話人10名程度を置くこととし、総会において選出する。そのうち1名を世話人の互選により代表者とする。

2 代表者は本会の運営を総括する。

3 世話人は、代表を補助し、本会の運営上必要な事項について審議する。

(会議)

第5条 本会の運営状況の確認、会員相互の連携強化、情報交換等を図るため、年1回総会を開催する。

2 本会の運営上必要な事項について審議するため、必要の都度世話人会を開催する。

(業務)

第6条 本会の目的を遂行するため、主体的活動として次の業務を行う。

協力制度に基づく地震防災対策の支援

環境保全事業

水道についての啓発活動

その他水道事業の発展に資する各種支援事業

(報酬等)

第7条 本会設置の趣旨に鑑み、活動に対する報酬は原則無償とする。

(会計)

第8条 本会運営上必要となる経費については、会費、寄付金等をもって充てる。

2 会費は、1人につき年額2,000円とする。

3 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第9条 本会の事務局は、代表者宅とする。

附則

1、この規約は、平成19年12月1日から施行する。

2、この規約は、平成20年4月1日から施行する。

3、この規約は、平成24年5月15日から施行する。

4、この規約は、令和5年5月23日から施行する。